

# 一般名処方に関して

## 一般名処方とは

お薬の「成分」をそのまま「お薬名」として処方せんに記載することです。これにより、成分が同一の薬剤が複数あれば患者さん自身でお薬の種類(先発医薬品、ジェネリック医薬品)を選ぶことができます。

## 医薬品の供給不足に係る対応

当院は後発医薬品の使用促進を図るとともに、**医薬品の安定供給に向けた取り組み**などを実施しています。

以下、理由により3,000品目以上の医薬品の供給に影響が生じている状況です。  
(令和3年 厚生労働省 医政経発 1210 第1号)

- 複数の製薬会社による出荷停止、自主回収および出荷調整**
- 新型コロナウイルス感染症による治療薬の需要増加**

安定供給を第一にしておりますが、供給状況によって同じ効果の医薬品への変更等を保険薬局からご相談させて頂く可能性がございます。

**一般名処方について、ご不明な点などがありましたらご相談ください。**